

鹿児島県事業承継・引継ぎ支援センター
「サブマネージャー」の募集について

1. 職種・人数	・サブマネージャー:1名
2. 業務内容	・国の委託を受けて鹿児島商工会議所が実施する事業承継・引継ぎ支援センター事業に関わる業務。 ・中小企業の事業承継（第三者承継・親族内承継）等に係る相談対応 ・事業承継・引継ぎができる見込みがあると判断した場合の支援、登録民間支援機関等への橋渡し役等 ・支援先の中小企業に対し必要な助言、専門家紹介、資料作成等の支援 ・中小企業に対する相談案件の発掘、各中小企業支援機関、金融機関、地方公共団体等との連携、施策の普及・啓発など ・その他、統括責任者の補佐役として当センターに関する業務の実施及びこれに関する業務
3. 資格・要件	①弁護士の資格を有し、事業再生や事業承継の譲渡等に関する実務経験と基礎知識を有する者。 ②事業承継等の案件発掘・相談対応等に積極的に取り組む姿勢があること。 ③各種業務（相談対応、データベース・パソコン操作等）を行うスキルを有すること。その他、事業分析ができ、事業計画が作成できる程度の金融、法務、会計、税務に関する基礎知識を有する者 ④行政、経済団体、地元金融機関、士業団体等とのネットワーク構築、及び関係者との適切かつ円滑なコミュニケーションが取れること。 ⑤事業承継・引継ぎ支援センターは国の委託事業であることを理解し、公正・中立な立場での業務遂行ができること。 ⑥コンプライアンスや守秘義務を徹底して守れること。
4. 契約形態	・上記業務を内容とする鹿児島商工会議所との業務委託契約
5. 主たる業務場所	・鹿児島県内 ※鹿児島商工会議所 内 鹿児島県事業承継・引継ぎ支援センター 所 在 地:鹿児島市東千石町 1-38 アイムビル 4 階 営業時間:午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分（休憩時間 12:00～13:00）
6. 委託日数等	・週1～2日程度（土日祝日等を除く） ※但し個別の事情も勘案する
7. 委託開始日	・令和 8 年 1 月中旬 ※予定
8. 謝金等	・日額:31,000 円（税別）～／※業務上の出張は規定により旅費支給。
9. 契約期間	・令和 8 年 1 月中旬～3 月末（令和 7 年度） ※更新の場合あり ※原則:単年度契約 4月1日～3月31日

【お問合せ】

鹿児島商工会議所 中小企業振興部 経営支援二課

TEL 099-225-9534 FAX 099-227-1977 E-mail: shien2@space.ocn.ne.jp